

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
鶴見	1	(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業に伴う地域連携の推進	1 開館に向けた地域との関係づくりの場の設置(連絡会の設置)及び継続的な対話の実施 2 鶴見図書館・鶴見保育園・つるみ区民活動センター・鶴見地域子育て支援拠点等の移転に伴う、通行量、交通量、流動等の動向調査 3 地域の活性化などを含めた事業者、関係機関及び関係局との各種調整等	教育委員会事務局	○
鶴見	2	横浜市区制施行100周年に向けた一体的な機運醸成	1 100周年を迎える5区(鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子)がそれぞれ実施する周年事業の後方支援 2 GREEN×EXPO 2027との連携も意識した、市としての区制100周年にかかる機運醸成に向けた体制の構築 3 市のスケールメリットを活用した企画・イベント・広報の実施	市民局	○
鶴見	3	多文化共生社会のさらなる発展に向けた支援体制の充実	1 学習支援教室におけるボランティア及びコーディネーターの確保、育成 2 学習支援教室の局事業としての実施 3 初期日本語教室の開催	国際局	△
鶴見	4	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化	1 鶴見駅に中距離電車(相鉄・JR直通線)の停車実現、並びに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良に向けた検討 2 歩行者デッキ等の整備による回遊性向上や利便性向上の機能拡充	都市整備局	○
鶴見	5	都市計画道路の早期整備	1 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進 2 その他都市計画道路の整備	道路局	—
鶴見	6	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上	1 連続立体交差事業の推進 2 JR矢向駅の駅改良	都市整備局 道路局	○ △
鶴見	7	「横浜市東部斎場」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現	交通事情に配慮した鶴見区側からのアクセス向上のための検討及び関係機関との調整	健康福祉局	○
鶴見	8	入江川遊水池の上部利用	1 遊水池上部の駐車場跡地及び小公園の広場化に向けた計画検討費 2 遊水池上部の桜の植樹に関する費用	下水道河川局	○

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	鶴見区	区政推進課	
		TEL	510-1677	

共通区	-
-----	---

継続年数 新規

提案種別	
予算・制度関連	

番号	項目
1	(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業に伴う地域連携の推進

◇地域の課題、基礎データ等

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業については、豊岡小学校の建替えの機会を捉え、周辺の公共施設（鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点）等との複合的な整備を進めるものです。また、豊岡小学校は駅や商店街に近接しており、利便性の高い立地にあることから、公共施設の複合化に加えて、民間機能の導入や民間事業者のアイデア・ノウハウの活用も検討しています。そのため、本事業は、公民連携（PFI事業）により進めることとなっており、令和7年9月にPFI事業者の選定に係る入札公告を行い、令和8年中に事業契約の締結を予定しています。

【(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業事業 経緯等(記入)】

令和5年10月 「基本構想(素案)策定に向けた考え方」公表
 令和5年12月 「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業基本構想(素案)」公表
 令和6年3月 「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業基本構想」確定
 令和6年7月 「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業事業計画(素案)」公表
 令和6年11月 「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業事業計画」策定
 令和7年3月 「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業」の実施方針等を公表
 令和7年9月 「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業」の特定事業の選定及びPFI事業の入札公告

(以降予定)

令和8年7月 落札者決定
 令和8年度後半 契約手続
 令和8~10年度 設計
 令和10~12年度 複合棟(小学校校舎・図書館等)工事
 令和12年夏~秋頃 複合棟供用開始(小学校8月末、図書館等10月1日)
 令和12~14年度 体育館棟工事、グラウンド工事
 令和14年度秋頃 体育館棟、グラウンド供用開始
 令和15年度以降 民間機能棟工事着手

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他()

◇区民からの具体的な要望

豊岡小学校の建替え・複合化にあたり、地域の関係者の思いや願いを踏まえ、ひとつづくり・まちづくり・にぎわいづくりの拠点となるような施設、体験や交流を通じ、世代間のつながりを維持し増やしていく施設といったより良い計画にしてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業の庁内PJへの参加
- ・地元説明会や区連会等での地域との意見交換

◇提案内容・概算額等

- 開館に向けた地域との関係づくりの場の設置(連絡会の設置)及び継続的な対話の実施
 →施設の設計・工事を円滑に進めるための意見交換の場、地域への理解と協力の促進
- 鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター等の移転に伴う、通行量、交通量、流動等の動向調査
- 地域の活性化などを含めた事業者、関係機関及び関係局との各種調整等

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	教育委員会事務局教育施設課
------	---------------

◆局回答内容

教育委員会事務局	教育施設課	
	TEL	671-3298

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>開館に向けた地域との関係づくりの場で、事業の進捗に合わせた情報提供等を行います。また、当事務局において、来年度、施設移転に伴う交通量、交通動線等の調査等を行い、想定される課題に対する対応方策の整理を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	鶴見区	区政推進課
		TEL	510-1676
共通区	3区（神奈川、中、磯子）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連	番号	項目
		2	横浜市区制施行100周年に向けた一体的な機運醸成

◇地域の課題、基礎データ等

横浜市では、昭和2(1927)年10月に区制が施行され、最初に設置された5区（鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子）は、令和9(2027)年に区制100周年を迎えます。この年は、横浜市で区制が始まって100周年という全市的な節目となる年です。

区制施行100周年を2年後に迎えるにあたり、現在上記5区ではそれぞれの特色を生かした周年事業に向けて検討を進めていますが、同時に実施されるGREEN×EXPO 2027と連携したPR、市として区制施行100周年を契機とした横浜市の各種計画や方針（例：横浜市中期計画、横浜市都市計画マスター・プラン）の周知やシビックプライドの醸成、地域活性化など、2027年を契機に次の未来へつなげていくことが重要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

区民や事業者からの100周年への期待は大きく、実行委員会メンバーからは様々な企画・イベントの提案がある状況

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

鶴見区では、令和7年度区運営方針の基本目標に区制100周年に係る取組推進について位置づけており、令和6年度末に立ち上げた、地域や企業・団体等による「鶴見区制100周年記念事業実行委員会」と連携し、周年事業の実施に向けた検討を進めています。また、当初5区（鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子）及び市民局の課長級が参加する打ち合わせなどを通じて各区の進捗状況等を共有するなど、5区連携の取組も進めています。

◇提案内容・概算額等

- 100周年を迎える5区（鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子）がそれぞれ実施する周年事業の後方支援
- GREEN×EXPO 2027との連携も意識した、市としての区制100周年にかかる機運醸成に向けた体制の構築
- 市のスケールメリットを活用した企画・イベント・広報の検討・実施

(想定する取組)

- 各区の周年事業の全市的なPR活動支援（各種広報媒体（広報よこはまなど）の活用、特設WEBページなど）
- GREEN×EXPO 2027と区制施行100周年と連携した記念イベント（市役所アトリウムなど）
- 事業規模の大きい、市のスケールメリットを活かした企画の実施 など

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局区連絡調整課
------	-----------

◆局回答内容

市民局	区連絡調整課	
	TEL	671-2067

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 100周年を迎える5区との周年事業開催に向けた会議体を設置し、検討を進めます。 市のスケールメリットを活用した企画・イベント・広報の検討・実施時の後方支援を行います。
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		鶴見区	地域振興課	
			TEL	510-1691
国際局		共通区	全区（一部賛同を含む）	
		継続年数		2年
提案種別				
予算関連				
番号	項目			
3	多文化共生社会のさらなる発展に向けた支援体制の充実			
△地域の課題、基礎データ等				
<p>本市の外国人人口は増加し続けており、コロナ禍で一時減少したものの、令和7年5月時点で13万人を超える（13万2,054人）、過去最高を更新しました。外国人住民数が中区に続いて2番目に多い鶴見区においても、コロナ禍で一時減少しましたが、令和5年度に再び増加し、令和6年度には過去最多です（令和7年3月時点1万7,179人）。また、令和3年から令和5年にかけて実施した調査結果からは、鶴見区ではこの20年間で外国人数・割合ともに倍増しているほか、多国籍化が急速に進んでいること、さらにその国籍によって年齢構成や居住地域にも違いや特徴があり、ニーズや課題が多様化していることが分かりました。</p> <p>鶴見区ではこれまで、鶴見国際交流ラウンジをはじめ、NPO団体やボランティア団体等の皆様が、多言語による相談受付や情報提供、学習支援や自立支援のほか、交流等支援を実施してきました。一方で、外国人人口の増加に伴う支援ニーズの拡大に対応できるマンパワーが不足していたり、支援団体やその拠点数も限られることから居住地域によっては適切な支援につながりづらい状況にもなっています。</p> <p>例えば国際交流ラウンジで実施している学習支援教室では、学習支援の豊富な知識や経験があることや、教育委員会事業の支援内容を熟知していること、語学が堪能であることなど、高度な知識や経験を持つ人材が必要ですが、既存の学習支援教室の運営で手一杯の状況であるとともに、講師となるボランティアも不足しています。支援の担い手側の数のみならず、人材育成や支援を届ける仕組みの強化が急務となっています。</p> <p>また、子どもへの支援に加え、大人への支援も強く求められています。大人は子ども以上に言葉の壁に課題があり、例えば子どもの学校の手紙を読むことや先生とのコミュニケーションが困難で、国際交流ラウンジには通訳派遣依頼が大変多く寄せられています。日本語学習希望者は地域日本語教室で学ぶことができますが、初期日本語クラスの受講者レベルに大きな差があることで、講師役ボランティアの負担が重くなっています。社会からの孤立を防ぐため、日本語レベルゼロの方の学習環境の充実と、地域日本語教室への橋渡しの仕組みづくりが求められています。</p>				
△地域ニーズ等の収集手段				
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（関係者等への聞き取り調査）)				
△区民からの具体的な要望				
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年に実施した意識調査（区内在住外国人対象）では、「身近な場所で日本語を学びたい」「入学や受験の仕組みが分からぬ」「地域での交流の機会が欲しい」「スキルを生かした仕事や活動がしたい」など、多様なニーズや困りごとがあることが分かりました。 国際交流ラウンジの学習支援教室は申込みが殺到しており、希望しても受講できないといった声が寄せられています。 来日間もない外国の子どもの保護者から日本語が全く理解できず、子どもの学校対応ができないという声が出ています。 地域日本語教室の初期日本語クラスは受講者のレベルに差があり、やむを得ずクラスを2つに分ける等、少人数の講師役ボランティアが対応に苦慮しているといった声が寄せられています。 				
△これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<p>鶴見区では、平成20年に「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」を策定し、多文化共生を推進するため、様々な取組を進めてきました。また、令和6年度には、令和3年度から5年度にかけて実施した調査結果を踏まえ「鶴見区多文化共生基本指針」を策定し、現在、地域や事業者、団体等の皆様とともに多文化共生社会の更なる発展に向け取り組んでいます。</p> <p>具体的に「多文化のまち・つるみ推進事業」は区の運営方針や自主企画事業の重点事業に掲げており、区役所の案内窓口及び広報物の多言語対応の充実や職員研修のほか、令和5年度から、外国人が日頃から利用する施設や店舗などで多言語での生活情報を入手できる「情報発信拠点」の設置などを行ってきました。また、外国につながる小中学生の学習支援教室は、区の自主企画事業として国際交流ラウンジに委託し実施しています。大人向け日本語教室は、国際交流ラウンジの研修室等を利用して地域日本語教室団体主催で実施しています。</p> <p>令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度を受けて算定されたコーディネーター（学習支援教室のとりまとめ役）の件費80千円により、令和7年度は新たにコーディネーター2名を雇用し、地域の大学等を会場に学習支援サテライト教室を実施し、地域の外国籍等の子ども（※）の学習支援に貢献していきます。受講上限人数のため既存の学習支援教室を受講できなかった子どもたちの新たな受け皿として、大変重要な施策となっています。</p>				
【参考】鶴見国際交流ラウンジの学習支援教室				
<ul style="list-style-type: none"> 小学生クラス「あおぞら」 第1・3土曜日10時～12時 延904人参加（令和6年度実績） 中学生クラス「なないろ」 毎週月曜日17時～18時30分 延919人参加（令和6年度実績） 小学生クラス及び中学生クラスにおけるボランティア 延1,296人参加（令和6年度実績） 小学校高学年対象 学習支援サテライト教室「T-Kidsサテライト」 月2回程度、土曜日14時～16時（令和7年7月から開始） 				
※外国籍等の子ども：外国籍や外国につながる小学生・中学生				

◇提案内容・概算額等

【前提】

令和6年5月に策定した「鶴見区多文化共生基本指針」を踏まえ、誰もが安心・安全に暮らし、外国人・日本人が互いに助け合う地域づくりにつなげるためには、まず、生活に必要な情報へのアクセスのほか、「子どもの学習支援」や「大人の初期日本語学習支援」などをさらに充実させていくことが重要です。

【具体的な提案内容】

◇学習支援の充実

基本戦略の「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現するためにも、外国籍等の子ども（※）を対象とした学習支援教室をさらに充実させていく必要があります。

ニーズ増への対応として、とりまとめを行うコーディネーターを増員（継続）し体制を強化することで、サテライト教室拠点の拡張、実施回数の増加に取り組むとともに、ボランティアの交通費を補填するなど、待遇を改善し人材を確保し、より多くの外国籍等の子どもの支援に取り組んでいきます。

また、これまで区ごとに自主企画事業として実施してきましたが、今後は学習支援事業を国際交流ラウンジの重点機能として位置づけ、局予算化し、全市的に取り組んでいく必要があります。

◇大人向け初期日本語教室の開催

ニーズは高いが、これまで十分なケアができていなかった来日間もない大人を対象に、初期日本語教室を開催し支援を充実させていきます。

【概算額】 ■■■円

国際交流ラウンジの以下経費について局で予算化し実施

◇内訳

1 ニーズ増に対応するためのボランティア・コーディネーターの確保、育成

(1) コーディネーターの増員継続（2名）（令和6年度実績+人件費上昇見込み（委託業者ヒアリング））：■■■円

(2) ボランティアに対する交通費の補填（1回あたり20名に対し、区内往復バス代■■■円を支給と想定）：■■■円

2 学習支援教室に係る既存経費（コーディネーター5名の人件費等（令和6年度実績+人件費上昇見込み（委託業者ヒアリング））：■■■円

3 初期日本語教室開催にかかる講師費用

（メイン講師1人1回■■■円+サブ講師1人1回■■■円）×全8回講座×年2回：■■■円

※1（2）及び2は現在個性ある区づくり推進費にて対応しているため、併せて局で予算化する。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

政策総務課	
国際局	TEL
	671-3826

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>本市で外国につながる子どもたちが、年々増加する状況の中、学校外で子どもたちが勉強できる場所、居場所としての機能をもつ「学習支援教室の充実」は重要だと考えます。頂いた要望について、外国につながる児童生徒への教育・支援を行う教育委員会と連携し、本事業の位置づけをラウンジ全体の方向性の中で検討していきます。また、「大人向け初期日本語教室」に関しては、本市の地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の一環として、ニーズへの対応方法を検討していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

鶴見区	区政推進課
TEL	510-1677

共通区

-

継続年数

7年以上

提案種別
予算関連

番号	項目
4	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化

◇地域の課題、基礎データ等

- 鶴見駅はコロナ禍以前、一日平均80,000人を超える乗車人員があり（平成31・令和元年度）、市内在来線では横浜・戸塚・大船、桜木町に次ぐ規模であるにもかかわらず、都心に向かう路線としては京浜東北線しか停車しません。また、京急鶴見駅は普通・急行列車のみが停車し、都心に向かう特急列車は停車しません。さらにJRと京浜急行の乗換え動線も不十分であるなど、ターミナル機能の強化が求められています。
- 中距離電車停車に関する要望活動は、昭和40年代から続けられ、平成24年度に実施された署名活動では、署名数は20,935名分に達しました。現在は住民や企業など各種団体の代表者からなる「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」が積極的に活動を進めています。直近では、令和7年3月に横浜市、JR東日本へ要望書を提出しています。
- 平成30年9月に改定された「京浜臨海部再編整備マスターplan」においては、戦略IIで「相鉄・JR直通線の鶴見駅停車及び鶴見駅ターミナル機能強化に向けた取組」が掲げられており、令和2年1月改定の都市計画マスターplan鶴見区プランにも「鶴見駅の利便性向上」として、「神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）から直通する電車の鶴見駅停車を目指し、ホーム設置及び駅舎改良の検討を進めます。併せて歩行者デッキ等の整備による回遊性向上、（中略）、交通ターミナル機能としての機能の充実を検討します。」と掲げているところです。

【基礎データ】

- 相鉄・JR直通線：令和元年11月30日開業、相鉄・東急直通線：令和5年3月18日開業
- JR各駅の乗車人員（出典：JR東日本より）
(平成31・令和元年度) 横浜駅419,440人、戸塚駅112,598人、大船駅98,926人、鶴見駅80,794人、桜木町駅70,797人（令和5年度） 横浜駅362,348人、戸塚駅98,045人、大船駅88,996人、桜木町駅70,661人、鶴見駅69,668人（※）
※ 平成31・令和元年度の鶴見駅乗車人員との比較：86.2%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 中距離電車（相鉄・JR直通線）の鶴見駅停車実現
- 鶴見駅のターミナル機能拡充や利便性向上（JR鶴見駅と京急鶴見駅との良好なアクセス確保、羽田空港へのアクセス強化）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 都市計画マスターplan鶴見区プラン（令和2年1月改定）にて、「第4章テーマ別方針 2. 安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。
- 鶴見駅中距離電車停車等推進期成会からは、毎年JR東日本株式会社及び横浜市長あてに要望書を提出しています。提出にあたり、区は期成会と関係部署との調整をしています。（JR：令和7年3月17日 横浜市：令和7年3月11日、（令和7年6月23日））

◇提案内容・概算額等

◇提案内容

鶴見区最大の交通拠点である鶴見駅周辺のターミナル機能を強化するため、次に掲げる鉄道整備事業等を推進する必要があります。

- 鶴見駅に中距離電車（相鉄・JR直通線）の停車実現、並びに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良
- 中距離電車停車等に伴う駅舎改良に合わせた歩行者デッキ等の整備による回遊性向上や利便性向上の機能拡充

◇概算額等

- 都市整備局 鉄道計画調査検討費 ■■■千円
- 都市整備局 企画調整費 ■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局 交通企画課・企画課
------	-----------------

◆局回答内容

都市整備局	交通企画課・企画課	
	TEL	671-3541（交通企画課） 671-2022（企画課）

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>中距離電車停車については、過年度より鉄道事業者と連携して検討を進めており、引き続き、関係者と調整しながら対応していきます。（交通企画課） また、京浜臨海部における交通インフラの充実強化について検討を実施します。（企画課）</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

鶴見区	区政推進課
TEL	510-1677

共通区

-

継続年数

7年以上

提案種別
予算関連

番号	項目
5	都市計画道路の早期整備

◇地域の課題、基礎データ等

- 鶴見区内の都市計画道路の整備率は、令和7年3月現在で62.3%と18区中13番目であり（全市平均69.2%）、早期の整備が望まれています。
- 特に、区を南北に分断する鉄道（JR、京急）を、踏切を使用することなく横断できる都市計画道路は、高さ制限のある「鶴見溝ノ口線」と平成28年度末に完成した「岸谷生麦線」だけであり、新たな都市計画道路を整備する必要性があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 踏切を使用することなく線路を横断できる都市計画道路の早期整備
- 平成25年度まで「まちづくり推進会議」で、都市計画道路の整備を含む鶴見駅周辺の機能強化

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

横浜市都市計画マスターplan鶴見区プラン（令和2年1月）において、「都市計画道路等の整備」を目標に挙げています。

◇提案内容・概算額等

- 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の、区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進（概算額 ■■■千円）
- その他都市計画道路の整備

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局	
所管局課	道路局企画課

◆局回答内容

道路局	企画課
TEL	671-2777

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 未着手の都市計画道路については、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。 ◇対応する場合の課題

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局、道路局
------	-----------

鶴見区	区政推進課	
	TEL	510-1677

共通区 -

継続年数	6年
------	----

提案種別
予算関連

番号	項目
6	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 JR南武線矢向駅周辺では、朝夕のラッシュ時には通勤や通学など、歩行者、自転車、自動車等の交通量が非常に多く周辺の踏切では慢性的な渋滞が発生しています。
- 2 踏切整備計画（平成27年4月策定）では、総合的な対策（連続立体交差候補区間）の区分として、JR南武線（矢向駅周辺）の区間が4箇所の踏切が抽出されているとおり、安全性の観点からも対策が必要です。
- 3 また、隣接する川崎市側では、令和7年1月に都市計画事業認可を取得し、令和21年度までの南武線の高架化及び令和24年までの関連する都市計画道路の完成を目指して、それぞれの事業に着しています。

上記を踏まえ、川崎市側の連続立体事業が進捗する中、横浜市としても矢向駅周辺の安全対策について検討を進める必要があります。

また、矢向駅利用にあたっては、改札口が線路西側のみとなっており、特に線路東側の区内住民は踏切若しくはバリアフリー化されていない横断歩道橋（跨線）を利用せざるを得ません。今後、隣接する川崎市側の住宅開発などにより利用者が増加することが予想されるとともに、以前より地域からは利便性向上も要望されており、誰もが便利かつ安全に公共交通機関へのアクセスができるよう検討が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 1 JR南武線矢向駅周辺の交通安全・利便性向上に関する要望（※鉄道の高架化や橋上駅舎化）
【横浜市長宛 関係町内会会长7名】（令和元年12月16日、令和5年2月9日）
- 2 JR南武線矢向駅における鉄道の高架化や、改札口を駅の上に設ける橋上駅舎化等についての早期検討の要望
【横浜市長宛 鶴見駅中距離電車停車等推進期成会】（令和7年3月11日、（令和7年6月23日））

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 横浜市都市計画マスターplan・鶴見区プラン（令和2年1月）において、「安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。
- 「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」では、毎年、JR東日本本社への要望活動を行っています。その意見交換会には鶴見区（区長）も同席し、鉄道事業者との意見交換を続けています。（令和7年3月17日 JR東日本訪問）



◇提案内容・概算額等

JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上に資する対策案の検討、関係者との調整等

- 1 連続立体交差事業の推進 道路局建設課
貨物線の踏切が残るなどの事業実施に向けての課題や、事業の市域内の効果・有効性などを検証（概算額 ■■■ 千円）
- 2 JR矢向駅の駅改良 都市整備局交通企画課
矢向駅西側のみの改札を東側にも設けるなど、通勤通学者、高齢者などの利便性向上に寄与する動線の確保の検討（概算額 ■■■ 千円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局交通企画課、道路局建設課
------	-------------------

◆局回答内容

都市整備局		交通企画課
	TEL	671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>関係区局と連携し、鉄道事業者や川崎市等とも調整しながら、駅改良（駅利用者の利便性向上等）の可能性について検討します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

道路局		建設課
	TEL	671-2792

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>川崎市や鉄道事業者と協議を進めるとともに、市域内の課題、事業効果、有効性及び川崎市の事業進捗等を勘案し、総合的に検討していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

鶴見区	区政推進課	
	TEL	510-1677

共通区

-

継続年数

4年

提案種別
予算関連

番号	項目
7	「横浜市東部斎場」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現

◇地域の課題、基礎データ等

◇地域の課題

「横浜市東部斎場」の整備については、区提案反映制度や地域要望の声も踏まえ、横浜市の課題を解決するため、鶴見区大黒町での整備を進めています。

施設計画が具体化していく中で、斎場へのアクセスについて周辺道路事情等も踏まえた課題の解決が必要になります。

- ・斎場前面の神奈川産業道路の現状形態では、鶴見区含む市の東部方面からのアクセスができず、第一京浜から神奈川区方面へ大きく迂回する必要があること。【アクセス距離の課題】
- ・迂回しないためには、大黒線の右折車線のない食肉市場前交差点を右折してアクセスすること。【一般車の安全確保】【混雑の助長】
- ・工業専用地域内に大型物流施設が集合する中央線のない道路であり、操業環境の確保や一般車の安全確保の面で課題があること。【操業環境の確保】【一般車の安全確保】

◇基礎データ

- ・平成30年1月30日 記者発表（東部方面に新たな斎場（火葬場）を整備します。）
- ・平成30年3月 説明会※（横浜市東部方面斎場（仮称）の整備について）
- ・令和2年度 環境影響評価、都市計画決定手続
- ・令和3年度 都市計画決定手続、経営許可申請手続
- ・令和4、5年度 経営許可申請手続、実施設計
- ・令和6年度～ 建築工事、関連設備工事

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・葬祭、火葬ができる施設を整備してほしい。斎場建設は重要であり、優先して実施してほしい。
- ・地域への説明会等では、操業環境を確保するような交通計画を要望する意見。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成30年度予算編成に向けた区提案反映制度での提案

◇提案内容・概算額等

- ・鶴見区を含む市域東部方面の車両が、神奈川産業道路・鶴見区側からの斎場へのアクセスを確保する。そのために必要な検討、関係機関協議、整備を進める。（概算額 ■■■千円）
- ・令和6年度から建物の本体工事に着手するとともに、引き続き、地域等への工事進捗状況等の情報提供を行う。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局環境施設課
------	------------

◆局回答内容

健康福祉局	環境施設課	
	TEL	671-4386

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>交通管理者、道路管理者及びその他関係機関と調整を進めます。 交差点改良工事に向けた工事費を令和8年度予算に計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	下水道河川局
------	--------

鶴見区	区政推進課	
	TEL	510-1677

共通区

-

継続年数

2年

提案種別
予算関連

番号	項目
8	入江川遊水池の上部利用

◇地域の課題、基礎データ等

入江川遊水池は、入江川流域の浸水解消を図る事を目的に昭和61年に完成した雨水貯留施設で、雨水の貯まる順に、一次遊水池と二次遊水池に分けられ、一次遊水池は池下式の貯留施設、二次遊水池は表面貯留式の施設となっています。二次遊水池の上部は多目的広場として市民に開放され、広場周辺には桜も多数植えられており、春には満開の桜とともにお花見の広場としても利用されるなど、区民の憩いの場となっています。

一方、一次遊水池の上部は、竣工当時には駐車場として活用されていましたが、平成30年度に事業者が撤退してからはフェンスで入口が閉鎖され、以後は上部利用がされていません。周辺には、馬場地域ケアプラザも隣接しており、地域交流の拠点となっていることから、地域のつながりを生む、遊水池上部の活用検討を進める必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

地域活動等についての小中学生へのアンケートや、小中学生や高校生、地域の住民が話し合う意見交換会の場では、「遊水池をもっと使わせてほしい」等の意見が挙がっています。また、多目的広場周辺の桜については腐朽が見られており、地域から植替等の要望があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和2年度には地域からの要望を受け、遊水池上部において買い物困難者対策としてコンビニ設置について検討しましたが、荷重条件等の制約から実現に至りませんでした。

◇提案内容・概算額等

- 1 遊水池上部の駐車場跡地及び小公園の広場化に向けた計画検討費
 2 遊水池上部の桜の植樹に関する費用

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	下水道河川局河川流域調整課、河川流域管理課、河川流域整備課	
------	-------------------------------	--

◆局回答内容

下水道河川局	河川流域調整課	
	TEL	671-4215 671-3982 671-2857

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>地下構造物である一次遊水池については、現在、耐震性能の確認を行っています。当該遊水池上部の駐車場跡地及び小公園の広場化については、みどり環境局と調整し、計画検討を行います。</p> <p>また、二次遊水池については、桜の植樹を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>